

第4回府中市農業振興計画策定検討協議会 報告書

1. 会議名 第4回府中市農業振興計画策定検討協議会
2. 開催日時 平成26年9月30日（火）午後3時30分～
3. 開催場所 府中市役所北庁舎3階第2会議室
4. 出席者
委員 宇留間会長、石阪副会長、竹田委員、千金楽委員、
中里委員、中島委員 6名
（欠席：川崎委員、北沢委員、内藤委員）
事務局 石川主幹、大木係長、横田事務職員
傍聴者 1人
5. 議事日程
 - (1) 第3回報告書の確認
 - (2) 協議
 - ア 府中市農業振興計画（素案）について
 - (ア) 第1章、第2章、第3章の確認
 - (イ) 第4章 府中農業の振興
府中農業の将来像
 - (ウ) 第5章 ○○○のために
 - (エ) 第6章 農業振興計画の実現に向けて
 - (3) その他

《協議会内容（要旨）》

（会長）

それでは、定刻になりましたので、第4回府中市農業振興計画策定検討協議会を開催させていただきます。

それでは、事務局より連絡事項がございましたら、よろしく願いいたします。

（事務局）

はい。本日の出席者ですが、川崎委員と、北沢委員、内藤委員さんから、都合がつかず欠席というご連絡が入っております。本日の出席状況はご覧のとおり、6名となっておりますが、過半数を超えており、定則数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立していますことをご報告いたします。また、本日の傍聴者の方は、1名となっております。

また、本検討協議会は、次回の第5回で終了する予定でございますので、本日もしくは次回開会前までに、出された意見を素案に反映し、次回の協議会では素案の確認をできればと思っておりますので、ご協力お願いいたします。以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。それでは、まず事務局から、配付資料の確認をお願いします。

<事務局から配付資料の確認>

（会長）

はい、ありがとうございます。それでは議事次第に従って、進めてまいります。まずは第3回報告書について、事務局から説明願います。

<事務局説明>

（会長）

事務局から説明がございましたが、各自ご自分の発言のところを確認していただいて、訂正がございましたら、期日までに、事務局へ連絡をお願いいたします。欠席の委員さんにつきましては、事務局から伝えてください。

それでは、次第の2、協議に入ります。（1）「府中市農業振興計画の素

案について」、事務局より説明をお願いします。

<資料1の第1章から第3章を説明>

(会長)

事務局から説明が終わりました。前回から大きな修正を加えていないということでしたが、何かお気づきの点などございますでしょうか。

(委員)

3ページのグラフ1なんですけれども、農地面積の推移というところで、左軸のほうに面積のヘクタールの単位が入っていると思うんですけれども、グラフ上に表示されているパーセンテージは、おそらく総面積に占める農地の割合ですかね。このパーセンテージが、何に占める割合なのかということが、ぱっと分かりにくいので、これは表記した方が良いかなと思いました。

(会長)

そうですね、こちらについては、事務所で対応をお願いしたいと思います。

他には、何かございますでしょうか。

(委員)

3章で、農地については、まとまりのある農地として残すことが必要やと、こう書いておりますよね。そこで、東京都が募集してましたけど、農の風景育成地区制度というのがありますよね。そういう制度は、府中市は応募されたことはあるんですか。

(事務局)

東京都の農の風景育成事業に関しては、府中市はまだ申請等も行なったことはまだありません。都市計画のほうとも、まだその辺の協議というのが、されてないような状況になっています。農地という、農家さんの私有財産というところに踏み込んだ制度になってきますので、そのへん慎重にやらなければというふうに思います。

(会長)

私からも1点いいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

第1章の14ページになりますけれども、ここで、「第2次計画からの経過」というところで、「認定農業者やエコファーマーを支援する」、このような文言がございますけれども、1章から3章については、前年からの大きな変更はないということではございますけれども、このエコファーマー自体が、26年の3月で終了した制度なのかなと。平成25年度からは、東京都が、東京都エコ農産物認証制度の募集を始めているので、そういった文言を加えてみたらどうかな、と思います。

(事務局)

はい、エコファーマー制度については、エコ農産物認証制度が始まっているというような文言をここに追加するような形に、修正させていただければと思います。

(会長)

では、いまの「エコファーマーを支援する」の部分を、少し文言を追加していただくような形で、第1章については、事務局で修正をよろしく願いいたします。

(事務局)

はい。

(委員)

すいません、1つ、確認なんですけど、第3章の「府中農業の課題」というところ、これは、第3次計画の素案だと思うんですけど、これ、第2次の現行の計画の中に書かれている課題というのと、整合性はとれているのでしょうか。

(事務局)

今回、第3次計画を作るに当たって、前回の現行の課題と今回の課題と当たって、どこが変わったのかと、見た上で、文章はまとめています。

(委員)

たとえば、その現行の2次計画の中で掲げられている課題が、何年かの間に、解決されていった部分もあって、そこから残された課題というか、現在も引き続き検討すべき課題というのが、この、3次計画の素案のところの課題として上がっている、という解釈でよろしいですか。

(事務局)

現状の課題が解決されているのか、というと、正直、解決までいっているものは少ないと思います。こういった課題を常に、事業の中で組み込んで、改善していくという状況が続いているのかな、というふうに考えています。

例えば、援農ボランティア制度とか、重要なテーマがありますけれども、始めてみてもまだまだ、ボランティアをどう育成していけばいいのか、というような課題が残っていたりしますし、循環型農業も、ちょっと最後に書きましましたけれども、堆肥については、放射性物質の問題があって、今つくっていない、という状況があって、そこでストップしてしまっている、というような課題もありまして。実際うまく進んだのかというと、それは、まだ今後、取り組んでいかなければいけない、という感じです。

(委員)

当然計画である以上は、計画があって、実行があって、その検証というのは、サイクルがあると思うので。そのあたり、この素案に挙がっている課題というのは、一朝一夕に解決できる課題ではなしに、継続的に、いまも府中市のほうで、取り組んでいる課題という解釈でいいんでしょうかね。

(事務局)

はい、そうです。

(委員)

はい、分かりました。

(委員)

21ページの5番、「市民の府中農業に対する理解」というのがありますね。確かに、府中市も、ふれあい農業のような形では努力されていますけれども、市の出前講座で、農政系のテーマがないんですよ。ああいう一般の市民の方に向けた講座をしていただいたらいいなと思いますけど。

(事務局)

生涯学習スポーツ課が主管する、職員の出前講座は、確かに農政テーマは現在ないですね。

これにつきましては今後、せつかくこういう計画をつくろうとしているので、きちんと1時間程度の講座でも話せる内容ができるのかなと思いますので、前向きに考えたいと思います。

(副会長)

市のやっている農業大学は、結構市民と触れ合えますよね。市民を対象にした野菜コースとか、それに花のコースもありますよね。

それから、私も昨日から、地元の中学生の職場体験を受け入れて、3人ほど来ているんですけどもね。何か子どもたちに聞くと、将来は農工大学に入って、獣医の資格を取りたいとか、そういう人がいるんですね。中学2年生でも、もう目的を持って、そういう子もいますね。

(委員)

私も、環境塾なんかでも、そういうテーマで、市役所から後援をしてもらって、私は体験談をしゃべるんですけど、府中の農業の成果とか、関心を持ったことを。私が入っていますNPOボランティアの会合でも、府中の農業の現状ということで、いろいろもらった資料なんかを使いながら、まあPRをしております。

(会長)

はい。それでは、今、幾つかご意見を頂戴しましたけれども、そちらの意見のほうは、また事務局で修正等していただきます。また他に何かお気付きの点がございましたら、事務局まで、ファックスやメールで連絡をしていただきたいと思います。

それでは、次の第4章府中農業の振興、府中農業の将来像についてですが、将来像が、第4章の冒頭にありますの、まずは府中農業の将来像について検討し、その次に、第4章の内容について、検討していきたいと思えます。

それでは、「府中農業の将来像」について、事務局から説明をお願いいたします。

<将来像について資料2を説明>

(会長)

事務局から、将来像について説明が終わりました。前回以降、委員さんや、職員さんから提案されたコピーが、6つ提示されております。この中から選ぶということではなく、提案されたコピーの言葉を入れ替えたり、直していくことでもよいかと思います。コピーについては、ここで決めていきたいと思っておりますので、皆さんから、何かご意見等があれば、ご協議をよろしくお願いいたします。

(委員)

第2次のときは「豊かな市民生活を支える府中農業の実現」と、こういうことだったですね。それでね、農業基本法が改正されて、農地が生産だけやなしに、いろんな多面的機能を持っていると。しかも、農業者だけのもの、確かに、これは所有者、そうですけれど、市民全体の財産だ、というふうな考えになっていると思うんです。そういうことで、私は「市民みんなの共通の財産として、保全していこう」というふうに、謳ったらどうかと。

日野市の農業振興計画でも、市長がこういう意味のことを言っているわけですよ。みんなの財産だから、みんなで守っていこうと。こう呼び掛けております。それをちょっと、謳ったらどうかと。

(事務局)

そうですね、「財産」と言うと、やっぱり個人の所有のもの、というイメージが付いてしまうんで、「財産」という呼び方よりも、どっちかというのと、「宝物」とか何かそういう柔らかい表現のほうがいいのかなとか、いま聞いていて思いました。

(委員)

ちょっとよろしいでしょうか。

市民が主人公なんだとは思いますが、実際に、具体的に作業をしていくのは、農家の方なので、その農家の方が主体的にできるような、そういう方向が感じられるキャッチコピーがいいなと思って、自分は案を出させてもらいました。やっぱり農家の方じゃないと、本当に大変なところというのは、たぶん分からないところがあるので。「守る」というのは、なるべく使わないで、「残す」というのも、もう1次、2次計画で終わってきたので、できれば、「新しくつくる」という感覚で、と思って、幾つか出しました。だから、何かちょっとこう、今までと違う感じでいかない

と、いけないのかなと。新しい子どもたちが、農業をやりたいっていうふうに思うような、誰が聞いても分かるような、そういう言葉で、何かまちにそういうものがあふれていれば、目が行く若い人も多いのかなと思います。

(事務局)

今、委員さんがおっしゃっていただいた、そのコピーへの想いというか、内容をもう少しお話しただけならと思います。職員の案も入れさせていただいてますけども、私もこの委員さんの案を頂戴したときに、とてもいいなと思ひまして。ぜひ、こういった想いの中で、こういうキャッチコピーにしている、というような話をお聞かせください。いまの、『残す』なんてのはやめよう、もうやってきたんだから」というのも…

(委員)

いや、もうね、頑張っって残してきたんですよ。だから、農地は予測どおりにがんがん減ってはないということで、終わってますよね。でも、放射能とか、そういう問題もあるので。半分は日陰ですけど、それでも、ちょっと明かりが見えるような方向でいったほうがいいのか、なんて思います。

それに、結構、中には、畑にごみを置いて行ってしまおうような人たちもいるんですよ。だから、そういうところの感覚をちょっと修正していかないと、上辺だけの計画になるかなと、感じまして、がらっと変えたほうがいいのかと思いました。

(会長)

府中市農業振興計画という内容であるということは、やはり農業者が根底にあるのではないかな、というところは感じ取れます。ですから、農業者が根底にあって、それで市民がそれに協力していく、というようなキャッチコピーのほうがよろしいのかな。そして、よりよいまちが、府中市が出来上がってくる、というようなキャッチコピーのほうが、残っていくのではないかな、耳に残るのかなという感じがしますね。

(事務局)

⑤番の、「市民の笑顔をつくり出す、住みよい府中の都市農業」というコピー案は、とても想いがかけられている感じがするのですが…

(委員)

これ実は、府中市の全体のキャッチコピーの「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」からちょっと、アレンジしたんで、これは耳慣れてるかなと思ったので、付け加えたんですけれども、ただ、私は、農業者の方が第一に考えてつくりたいなと思ったので、そこはちょっと薄いかなと、自分では思ったんですけれども。

(副会長)

私は反対に、市のキャッチコピーをアレンジしたものだから、これがいいなと思いますね。

(事務局)

たしかに、よく耳にしているんで、この⑤番は、本当に何かしっくり来るといなのが、感想ですね。

この①番の「自律都市農業」の意味には、どんな想いを込められたんですか？

(委員)

誰かがやってくれるだろうということではなくて、農業者の方も市民も、どうやったらよりよい環境や、その農地の利用ができるかな、ということを考えましょうよという、そういう意味で考えました。

一体化して、何かちょっと創っていくという意味で、ちょっと堅かったですけど、この「自律」という表現がいいかなと。農林水産省か何かの、資料で、やっぱり何か「自律」ということが入っていたので、まあ農業者の方も、ちらっと見ている方がいらっしゃるかな、と思ひまして。

それから、生活が苦しくなるとは困るんで、ということもありますね。何かこう、楽しみにして、やろうという感じが、そういう意味で、「自律」という言葉を使いました。

(委員)

1ついいでしょうか。「じりつ」という言葉の意味として、例えば、行政用語で、農水省の中で、私たちがこう、イメージするところとしては、やはり「補助金体質からの自立」とか、何かそういうイメージがあります。「自立的発展」とかっていう言葉を使ったりすることがあるので、ちょっと今おっしゃっているこの意味と、誤解される可能性があるかなと思ひました。

(委員)

知っている人のほうが誤解しやすくなるね。

(委員)

だからその辺りは、誤解される方、立つほうの「自立」の意味と、この、律するほうの「自律」の意味の違いというのを、明確に、どれだけ市民の方が分かっているかを検討した方がいいかもしれませんね。

(委員)

「自律都市農業」を取ってしまった後も、その後の「～」のあとに、「創り出す」が入っているので、それでもいいなと思いますけど、その農林水産省のホームページを見たら、何か「自律」という言葉が入っていて、農地のイノベーションみたいなことを考えているみたいなので、それもいいのかと思って、ちょっと文字をこう、はめてみました。

(事務局)

この中で、唯一の農業経営者として入っている副会長は、どう思われますか。

(副会長)

⑤番の「市民の笑顔をつくり出す」というのがありますが、それと③をつなげて、「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中農業」というのはどうでしょうか。先ほど委員さんが言われたように、農家自身、意欲を持ってやれると思うんですね。

(事務局)

難しい言葉を使っていなくて、分かりやすいですね。府中農業が頑張れば、市民も笑顔になるんだと。

(委員)

農業の管轄だけでは、無理なこともすごくあると思います。

例えば、今空いている農地があると思うんですけど、その農地をどういうふうのリノベーションしていくかということと、住宅のリノベーションと、同じだと思うんです。ということは、農政部署と別の部署と、市役所の中でも、少しコラボレートしていかないと、なかなか開けないところも

あるのかなって、思いました。

それこそ、日野市の事例なんですけど、農地付き集合住宅で、その集合住宅も、シェアハウスみたいな、そういったものもあるみたいなんです。そういうものを一般市民向けにつくって、農業をやりたいという人が入って、指導農家の方や、専任の方にお問い合わせるとかね。そういうふうにしていくと、市民の笑顔に触れるかなと。

何か細かいことですが、農業分野だけではなかなか忙しいのかなって、思いました。でも、農家の方が意欲的に、楽しく、おいしい野菜を、きれいな花をつくって、売るぞって思ってくれれば一番、いいですよ。

(委員)

それとあれですよ。女性も農業従事者になって、いろいろやってもらおう。それは、私のところで畑の楽校というのをやっているんですけど、会員に結構女性が多いです。力仕事は無理ですけど、やっぱり自分で食べるやつを、自分でつくりたいと。そういう人が増えていますよね。そういう人がもっと増えるような、キャッチコピーがいいと思いますけれども。

(事務局)

ちなみに⑥番は、どういった意味ですか。

(委員)

⑥番は、東芝とサントリーのラグビーが結構、府中は有名なので、All for one. One for all の農業バージョンにしてみました。

(会長)

ただ生産緑地という言葉を謳ってしまうと、貸し出しできないので…

(委員)

ここ、迷ったんですよ。単に緑地にすると、公園だってそうじゃないですか。だけど、府中市として残したいのは、たぶん生産緑地ですよ。

だから、「生産」を付けちゃいました。でも、先ほどの「じりつ」と同じように、専門家になればなるほど、違う意味合いにとっってしまうということもあるようですが、私は専門知識とかって知らないんで、付けちゃいました。省いて、問題ないですけどね。

(委員)

この⑥番は、「生産緑地」のところを、「都市農業」にすれば、まずいですか？

(委員)

いえ、都市農業でもいいです。何か生産できる農地という意味であれば。単なる「農地」というのは、ちょっと寂しいかなと思ひまして。

(会長)

先ほど出た「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中農業」なんですけど、この「新しい府中農業」という言葉をつくると、「新しい」って、どんなものなんですかね。

(委員)

そうですね。結構、抽象的ですね。そこで⑤番の「住みよい府中の都市農業」が出てきたんですね。なるべく言葉をダブらせないようにと思って、つなげていったんで。

でも、「新しい」というのは、抽象的なんですけど、具体的なことは、この計画の中に入っているんです。キャッチコピーですから、という考え方もできますよね。

新しい。新しいってというのは、フレッシュ、野菜もフレッシュとかね。新しい花の種類とかね。何か、そういう意味でも、すごく膨らみますよね。

(副会長)

直売所なんかでも、例えばシイタケを乾燥で出したり、他にも、六次産業化でいろいろパンをつくって売ったりとかね。だんだん、今まで考えなかったことも、農家自身も工夫してやっていますよね。これから、もともともと、水耕栽培とか、新しいものが出てきますし、だから、後継者もどんどん新しいものを、新しい視点で考えていくかも分からないしね。

(委員)

「新鮮な」って言うと、何かすごく限定されちゃう感じですけど、「新しい」だとね。

(会長)

「新しい」を、いろいろな意味にかけている、ということですよ。それでは、この「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中農業」。とても

響きもいいなと思いますが、こちらのキャッチコピーでいかがでしょうか。

(委員)

基本的には、今のおっしゃっていただいた案が一番いいかな、と思うんですけど、もう1つ、①の副題のところにある、「市民みんなで創り出す」というところが、すごくいい言葉かなと。要するに、農家さんだけではなく、いろんな非農家の方も含めて、いろんな形で、こう関わることによって、新しい府中の農業をつくっていくという動きは、主体論的な、そういう話は、前にもされていますから、「市民みんなで」といった、その市民の中には、農家さんも非農家さんもいると思うので。例えば、「市民みんなで作くり出す、新しい府中の農業」とか、何かそういうのを、「笑顔をつくり出す」のところ、ちょっと変えてもいいのかなと、思いました。

「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中の農業」であれば、府中の農業が手段で、「市民の笑顔をつくり出す」っていうのが目的ですね。それで、もう1つの、「市民みんなで作くり出す、新しい府中の農業」であれば、「新しい府中の農業」が目的で、手段が「市民みんな」でやるということになって、ちょっと意味合が違ってくる。そのあたり、どう考えられるんですか。

(委員)

「笑顔」は、やっぱりね、キャッチとして、大事だと思うんですよ。

(委員)

そう考えると、目的が「市民の笑顔をつくり出す」で、いいのかなと。その手段として、「新しい府中の農業」という形ですよ。そういう意味で言うと、一番最初に提案いただいた「市民の笑顔をつくり出す 新しい府中農業」がさっぱりしていいですかね。

(副会長)

農業者自身が、真の笑顔をつくり出すというような意味ですね。

これからますます都市化が進んで、農地の環境が悪くなっていくから、農家自身とすれば、「市民みんなで」と言うと、多少抵抗がありますよね。それよりも、想いを通じて、市民の笑顔をつくり出すというほうがいいかな、とは思っています。

(委員)

農業を手段として、ですね。そう考えると、やっぱりさっきいただいた、

「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中の農業」がしっくりするというふうになりますね。

(事務局)

今おっしゃったのが、「府中の農業」ということですが、「府中農業」ではなくて…

(委員)

ええ、この「府中農業」というよりも、「府中の」のほうがいいのかなって、どうですかね。「の」を入れたほうが少し、温かみがあるというか…

(会長)

はい、それでは「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中の農業」。これでいかがでしょうか。ちなみに、この「つくり出す」の文字は、あえて平仮名で優しい感じにしているのでしょうかね。

(委員)

はい、あえて平仮名にしています。

<異議・意見なし>

(会長)

はい、それでは、将来像については「市民の笑顔をつくり出す、新しい府中の農業」、こちらで決定をさせていただきます。

それでは、次に第4章の「府中農業の振興」について、事務局から説明をお願いいたします。

<第4章府中農業の振興を説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。前回、皆様から出た意見や、意見の箇所を中心に修正した、とのことですが、今の説明の中で、何かご質問がございますでしょうか。

(委員)

27ページなんですけれども、(7) 経営モデルの設定というのがあると思うんですけれども、これ、このモデルの設定の具体的なモデルが、次の28ページから示されているということかと思うんですけれども、ちょっと細かい話になるんですけど、具体的なモデルの番号付けが、普通に「1、2、3」というふうになっています。これが、第4章の中の一番大きい番号として、使われている「1、2、3」、たとえば「1府中農業の将来像」22ページのところです、その番号と、混ざってやや見づらい、分かりにくい感じがします。よく見れば分かるんですけれども。体裁上、しょうがない部分もあるかもしれませんが、28ページからの「1、2、3」はあくまで(7)の中身のものでありますから、そこが分かる形の番号付けが、いいのかなと思います。

あと、28ページ以降の表の中の各タイプについて、複合型のタイプがありますけれども、その場合、例えば、「2府中の農業をリードする経営モデル(所得目標1,000万円)」の場合、「花き」のところで、IとIIが、2段書きで上にI、下にIIというふうになっているんですけれども、例えば、これを横にして、「I+II」とか、何か複合ということが、もう少し分かる形のほうが、見やすいと思います。ちょっと細かいことなんですけれども、ご検討いただければと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

28ページ以降の「1、2、3」を「①、②、③」にするとか、まあその数字に関しては、事務局のほうで修正をしていただければと思います。お願いいたします。

それでは、今意見をいただきましたけれども、またほかに意見がございましたら、先ほども申し上げましたが、ファックスやメールのほうで、事務局にご連絡をいただければと思います。それで、いただいた内容につきましては、また次回、修正案の提示をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

では、続きまして、第5章について、事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

<第5章 ○○○…ために を説明>

(会長)

はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。各関係

機関の役割を箇条書きにするなど、表記をかなり変えたようです。

それでは、すいません、続けて6章についても、事務局から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

<第6章 農業振興計画の実現に向けて を説明>

(会長)

はい、ただいま、第5章、第6章と続けて説明をしていただきました。2つの章につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いします。

(委員)

よろしいでしょうか。

第5章の部分で、1の「農地を残す」というところがあります。この中で、①から⑨まで、それぞれ31ページから33ページの上のほうにかけてであると思うんですけども、ここに書かれているこの①から⑨を実際にかこう、やっていく主体・体制というのが、その次のページの34ページの下の方かなというふうに思うんですけども、この間に入っている、赤字の部分ですね。ここが、何かこう読んでいくと、①から⑨までずっと読んで、次、急に出てくるこの市の施策、農業者、農業者団体の行動とか、これをどういうふうに理解して、どこに位置付けて、読んでいっていいのかが、ちょっと読みづらいなというふうに感じたんですけど、いかがでしょうか。

(事務局)

いったんやることを⑨まで示しておいて、その後に、その主体や支援体制を示しているのですが、確かにここは説明が必要ですね。

(委員)

そうですね。いまの書き方だといきなりスパーンと出てくるような感じですね。こういう形で、主体および支援体制を整理しているということは、どこか文章中で説明部分があってもいいのかなと思います。よく読めば分かるんですけども、ぱっと流し読みしたときに分からりづらいので、その辺少し工夫していただいて。

後ろの表の細かい説明が、この赤字という解釈でよろしいんですね。

(事務局)

そうですね。それぞれにこういう役割があって、それぞれのウエイトと
いうか、どれぐらいやるのかというところが、表の中に、丸、二重丸、三
角で表されています。

(委員)

そう考えると、やっぱり⑨の後に、その辺、この赤字の部分と、表の見
方というか、少し説明があったほうが分かりやすいですかね。

(事務局)

はい、ちょっとその辺はまた工夫します。

(会長)

第5章の47ページまでは、同じように修正をよろしくお願いします。
ほかに何かございますか。

(委員)

31ページの第5章の一番最初のころ、赤字で書かれている部分がちょ
っと、もう少し文章が整理できるかなって思っているところでして。

「農業の振興は、農業を行う場所、つまり…」というふうに書かれてい
るんですけども、「つまり」ということは、その次にも「農業を行う場
所」ということが書かれていると思うんですけども、「農業を行う場所、
つまり…が展開されていることが前提となり」と続いていて、ちょっと日
本語が、うまく、しっくりいっていないですね。あと、農業とのふれあい
への広がりというと、何の農業とのふれあいなのか、という主体の部分が
もう少し分かりやすいほうがいいのかなと。

(事務局)

そうですね。ここでは、農業の振興は、基本的には、農家さんの農業経
営が安定することが大前提で、それがあつた上で、市民と農業のふれあい、
農業大学とかですね、そういった展開も起きるんじゃないですか、とい
うようなことを言おうとしています。

その辺り、ちょっとまた整理して修正します。

(会長)

では、今頂戴いたしました意見も事務局のほうで、素案へ反映させてい

いただき、かつ、また後ほどご意見等がございましたら、先ほどの内容と同様に、事務局までご連絡をいただければと思います。

それでは、本日の内容全体を振り返りまして、皆様のほうから、何かございますでしょうか。

(委員)

私、農業委員の役割として、農地を残していくための活動を推進するということがあると思います。

この計画には、最後に協議委員の名簿をつくりますよね。それで、それと同時に、農業委員の名簿を付けたらどうかと思います。

(事務局)

計画の中で、農業委員会の役割といった内容を入れることは検討できると思いますが、農業委員さんの名簿となると、委員の任期と計画の期間とのズレがありますので、割愛させていただきたいと思います。

この計画の検討協議会には、農業委員会から代表して石阪農業委員会長が参加されていて、協議会の副会長を務めていただいています。協議会委員の名簿では、農業者として、また、農業委員として、出ているという形で掲載させていただきます。

(会長)

はい。それでは、最後に、事務局のほうから何か、ございますか。

< 次回の日程確認 >

(会長)

それでは、次回も皆様から、ご出席を賜りますよう、どうぞよろしくお願いたします。また、素案につきましては、ご意見が思い付きましたら、事務局までご連絡していただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、議事について本日は終了させていただきます。どうも、本日はありがとうございました。